

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公表番号】特表2007-510757(P2007-510757A)

【公表日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-016

【出願番号】特願2006-539968(P2006-539968)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/65 (2006.01)

A 6 1 P 17/00 (2006.01)

A 6 1 P 37/08 (2006.01)

A 6 1 P 17/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/65

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 37/08

A 6 1 P 17/08

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月2日(2007.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抗菌性のないテトラサイクリン調合物を含む、哺乳動物の湿疹の治療のための医薬品組成物。

【請求項2】

哺乳動物が人間である、請求項1に記載の医薬品組成物。

【請求項3】

該組成物が、抗菌性テトラサイクリンを低抗菌性投与量で含む、請求項1に記載の医薬品組成物。

【請求項4】

該組成物が、抗菌性のないテトラサイクリンを含む、請求項1に記載の医薬品組成物。

【請求項5】

該抗菌性テトラサイクリンがドキシサイクリン及びミノサイクリンから成る群より選択される、請求項3に記載の医薬品組成物。

【請求項6】

該抗菌性のないテトラサイクリンがCMT-3、CMT-308、CMT-8、CMT-10、CMT-801、CMT-802、CMT-803、CMT-804及びCMT-1002から成る群より選択される、請求項4に記載の医薬品組成物。

【請求項7】

湿疹がアトピー性湿疹、接触湿疹、アレルギー性接触湿疹、脂漏性湿疹、貨幣状湿疹、神経皮膚炎、うっ血性皮膚炎及び異汗性湿疹から成る群より選択される、請求項1に記載の医薬品組成物。

【請求項8】

抗菌性のないテトラサイクリン調合物を含む、哺乳動物の非ざ瘡関連性湿疹の治療のた

めの医薬品組成物。

【請求項 9】

哺乳動物が人間である、請求項8に記載の医薬品組成物。

【請求項 10】

該抗菌性のないテトラサイクリン調合物が、抗菌性テトラサイクリンを低抗菌性投与量で含む、請求項8に記載の医薬品組成物。

【請求項 11】

該組成物が、抗菌性のないテトラサイクリンを含む、請求項8に記載の医薬品組成物。

【請求項 12】

該抗菌性のテトラサイクリンがドキシサイクリン及びミノサイクリンから成る群より選択される、請求項10に記載の医薬品組成物。

【請求項 13】

該抗菌性のないテトラサイクリンがCMT-3、CMT-308、CMT-8、CMT-10、CMT-801、CMT-802、CMT-803、CMT-804及びCMT-1002から成る群より選択される、請求項11に記載の医薬品組成物。

【請求項 14】

該非ざ瘡関連性湿疹がアトピー性湿疹、接触湿疹、アレルギー性接触湿疹、脂漏性湿疹、貨幣状湿疹、神経皮膚炎、うつ血性皮膚炎及び異汗性湿疹から成る群より選択される、請求項8に記載の医薬品組成物。